

物価高騰 重点支援。

子育て世帯に給付金を支給します

～令和5年度 南あわじ市 子育て世帯等生活応援給付金～

1. 支給対象者

次の要件をすべて満たす方が支給対象となります。

- ① 令和6年1月31日時点で 南あわじ市民 かつ **妊婦** の方。
- ② 令和6年2月29日までに 母子健康手帳 の交付を受けている方。



※令和5年11月30日～令和6年1月31日までの期間において流産等した妊婦の方については、当該事由発生日に南あわじ市民であれば対象となります。

2. 支給額

妊婦の方に対して、出産予定の新生児1人につき **1万円**

3. 手続き (原則 **申請必要**)

対象者には、南あわじ市から申請書を送付しますので、必要書類をそろえて子育てゆめるん課窓口 または 郵送 にてご提出ください。

必要書類

- ・申請者の**母子健康手帳写し** (氏名、発行日、出産予定日がわかるもの)
- ・申請者の**振込口座確認書類** (通帳またはキャッシュカードの写しなど)

支給方法 : 申請の約1か月後に指定口座へ振込をおこないます。

申請期限 : **令和6年6月28日 (金)**

本給付金は一時所得として所得税の課税の対象となりますが、他の一時所得と合算して50万円 (特別控除額) を超えない場合は、申告の必要はありません。

南あわじ市役所 市民福祉部 子育てゆめるん課

お問い合わせ

☎ 0799-43-5219

受付時間 平日8:30～17:15 (木曜日のみ19:00まで)

「子育て世帯等生活応援給付金」に関する**“振り込め詐欺”**や**“個人情報の詐取”**にご注意ください。ご自宅や職場などに南あわじ市から問い合わせを行うことがありますが、ATM (現金自動預払機) の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに南あわじ市の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。